

初診時の機能強化加算に係るご案内

当院は「かかりつけ医」として
次のような取り組みを行っております

● 健康診断の結果に関する相談等、健康管理に関するご相談に応じます。

必要に応じ、専門の医師・医療機関をご紹介します。

● 保健・福祉サービスに関するご相談に応じます。

● 夜間・休日の問い合わせへの対応を行っています。

あだち小児科

厚生労働省や神奈川県ホームページにある「医療機能情報提供制度」のページでかかりつけ医機能を有する地域の医療機関を検索できます。